

会 務 月 報

第459号

発行 一般社団法人 日本建築士事務所協会連合会

■第3回指導運営委員会（Web会議） 議事概要

日 時 令和3年4月23日（金） 14:00～15:15

場 所 自事務所等

出席者 委員長 霜村将博

委 員 奈良顕子、奥村一利、松嶋俊彦、

内田康博、白石春夫、河村晃文

担当副会長 丸川眞太郎

事務局 居谷、前田、千浜、安藤

< 提出資料 >

資料1 令和2年度 指導運営に関する事業報告（案）

資料2 令和2年度下半期 苦情の解決業務実施報告書
（個別レポート）

[議 事]

1. 令和2年度 指導運営に関する事業報告について

令和2年度指導運営に関する事業報告（案）について、資料1に基づき事務局より説明がなされた。

今年度の苦情相談申込書受付件数は全単位会で合計45件であった。また、苦情の解決業務の事例集（令和元年度）を作成し単位会に提供するとともに、令和3年4月1日に施行された改正建築物省エネ法の説明義務制度に関する単位会相談員向けの説明会を実施した。

各委員において事業報告（案）の内容を確認し、これを了承した。

2. 令和2年度下半期 苦情の解決業務実施報告書（個別レポート）について

今年度下半期（令和2年10月1日～令和3年3月31日）の

間に苦情解決業務が終了した案件のうち、単位会より個別レポートの提出があった11事例について資料2に基づき事務局より説明がなされ、事例集への掲載、助成対象および単位会への確認事項等について協議した。個々の事例に基づく意見、確認事項等は以下の通り。

○千葉会の事例

・苦情の原因として「建築士資格を持たない者が契約を行わなかったこと」としているが、建築士資格が無くても事務所を開設すること自体は問題なく、また建築士資格を持たない開設者が契約を行うことも問題ないため、この点を苦情の最大の原因として挙げるのは違うのではないかと。

・本事例は資格を持たない開設者が契約を行う場合や、管理建築士の定期講習の期限切れなど判断に迷うケースであり、他の会員の参考になると思われる。管理建築士は定期講習の期限は切れているが、法的には有効であると考えられるため、担当委員より資格の有効期限（業務停止）などを確認し記載内容を精査のうえ、事例集に掲載するかどうかを判断してはどうか。

・助成金の支給対象とする。

○神奈川会の事例

建物本体ではなく地盤に対する苦情であるが、地盤も設計内容に含まれると考えられることから事例集への掲載および助成金の支給対象にすることとした。

○神奈川会の事例

施工のみに対する苦情であるため、事例集への掲載および助成金の支給対象外にすることとした。

○福井会の事例

建築主から工事監理者に対する苦情とあるが、設計者が行う工事監理と、工事現場で行う工事管理の、どちらに対する苦情であるかが個別レポートから判断できない。

施工のみの場合は対象外となるため、その点を確認し、内容を精査する必要がある。

○長崎会の事例

令和2年度上半期の事例であるが年度は跨がないため、9月末

発行予定の事例集(冊子)に掲載し、助成金は遡って支給することとした。

<その他意見など>

- ・個別レポートに苦情対象建築物の構造種別を選択する項目があると、他の人が見た際に参考になるのではないかと。

→令和3年度フォーマットには構造種別(木造、RC造、S造、その他)を追加し、わかる範囲で記載してもらうこととした

- ・苦情相談を受けて建築主と面談を行ったが、建築主が苦情対象事務所に対する苦情処理要請を希望しない場合など、建築主に対するアドバイスで終了するケースがある。そういう場合でも報告対象となるのか。

→個々の状況に応じて単位会で日事連に報告するかどうかを判断している。

個別レポートを担当する委員について以下のとおり割り振り、不明点などを担当委員より単位会に確認し、内容を精査したうえで、5月31日までに事務局へ返送することとした。

[事例]	[担当委員]
岩手会(1件)	霜村委員長
宮城会(1件)	奈良委員
千葉会(1件)	奥村委員
東京会(3件)	松嶋委員、内田委員、白石委員
神奈川会(2件*)	河村委員※2件中1件は対象外
福井会(1件)	霜村委員長
兵庫会(1件)	奈良委員
長崎会(1件)	奥村委員

なお、個別レポート全体で表記を統一するため、西暦表記は和暦表記へ、「申出人」は「建築主」へ修正することとした。修正箇所は朱書きにしてもらう。

また、会員に特に参考となる事例については、会誌『日事連』の「苦情解決事例紹介」に掲載している。会誌には年3~4回記事を掲載しているが、現在ストック原稿が前年度からの繰り越し分で1件しかないため、令和2年度下半期分から2~3事例を会誌に掲載したい。そのため、個別レポート返送時に会誌への掲載候補となる

事例についても意見を挙げてほしい。

今回は令和3年度上半期分の個別レポートについて協議することとなるため、今回の令和2年度下半期分は担当委員より返送された個別レポートを事務局にてとりまとめのうえ、委員にメールで送付し内容を確認してもらう。

次回日程

令和3年11月12日(金) 14:00~16:00

(Web会議)

■第3回 業務開発専門委員会(Web会議) 議事概要

日時 令和3年4月27日(火) 14:00~16:00

場所 日事連会議室

出席者 委員長 藤原 薫

委員 加藤 彰、宮原浩輔、富樫 亮、加藤義道、西森敬祐、内田 要

事務局 居谷、千浜、野出、吉田

{配付資料}

第2回業務開発専門委員会議事概要

資料1:業務開発専門委員会で取り組む課題についてのご意見

参考:省エネ適合性判定セミナー

資料2:単位会での事務所登録について

議 事

1. 業務開発専門委員会で取り組む課題について

○業務開発専門委員会で取り組む課題について資料1により意見交換を行った。

主な内容は以下の通り。

【省エネ講習会について】

- ・業務開発につながるかはまだわからないが、個々のスキルを上げていく必要はある。協会としては講習等で対応していく。
- ・高知会では建物の種類によって違うが、年に1~2回講習会を開催している。5月後半に日本ERIと新しい内容で講習を行う予定がある。確認申請などでは確認機関と個別にやりとりがあり、そのようなことを経験値として蓄積していく。省エネの講習会で単位会が収益を上げることは難しいのでは

ないか。

- ・東京会でも講習は始めている。協会として収益を上げることは難しい。
- ・省エネ計算を受けますという検査会社からの営業がかなり来ている。逆に業務にしていくことが難しい。外注化を図っている事務所が多い。
- ・外注しても成果品の内容を把握していなければいけないのではないか。
- ・意匠設計は自社、計算は別会社とすると検査の時のフォローは検査会社なのか。
- ・検査会社。
- ・現場で軽微な変更はある。ある程度省エネのことが頭に入っていないと影響が出る。
- ・標準計算法は理解するのは難しいか。
- ・部屋ごとに積み上げる。それほど難しくない。積算で結果が出る。外注するにしても意匠設計者がどういう設計をすると省エネになるかを理解していないといけない。現場でお客さんからここを変えてほしいなどと依頼されたときに変えるようになりますと言えるようにしていけないといけない。意匠設計者がしっかり見ていく必要がある。
- ・軽微な変更で計算のし直しになり、困っている事務所は多い。専門のコンサル会社も人手不足。
- ・設備事務所も断っている状況。単位会で簡単な省エネ計算を受注して会員に依頼する等はどうか。
- ・建築士がコンサル業務を行おうとすると事務所登録が必要となる。設備士の事務所は事務所登録がいない。協会で行おうとすると別法人を設立する必要があるのではないか。
- ・日事連としては今後どのような講習をしたらよいと考えるか。
- ・今年度についても国交省では省エネを進めていく方針である。小規模の省エネの計算に携わったことのない人のフォローなどを行う。小規模の非住宅などを対象としたモデル建物法などについても講習予定。
- ・これまで省エネ計算をやったことのない人はこれから困ってしまう。協会で相談窓口などが必要か。山形会ではまだあま

り反応がないが、年度が進むにつれて問題となってしまうかもしれない。具体的な計算法をどうするか個々の事務所の問題となるか。相談窓口を設ける、省エネ講習会を設けて今までの講習会で足りないところを補うなどが考えられる。あまり情報を持っていない方に情報を伝える必要がある。

- ・今回、高知会で行おうとしているセミナーは日本ER Iの協力を得て参加費無料で開催しているが、日本ER I側も営業を兼ねているので無償で講演してくれている。

単位会の収益としては、事務所登録を行い特別委員会を設け、住宅専門の建築会社や設計士の省エネ計算を請け負うことが考えられる。

【CMについて】

- ・発注者支援のみを行うことにして、基本設計、実施設計などとは切り分ける必要がある。CMは設計とは違うものと認識しないとイケない。安易に考えてしまうと行政から不信感を持たれてしまう。設計とは根本的に違うと思わないといけない。大手の事務所ではCMを行う別会社を持っている。地方の郡部でのCMは地元でやってほしい。大手はそこまでは入ってこない所以需要はある。
- ・設計を依頼する前の調査は設計事務所に出しづらいのではないか。
- ・地方の郡部などでCMをやってくれるところは欲しい。協会なりが請け負えれば良いが、その時に必要なのがCMのスキルをもっているか、マネジメント業務をきちんとできるかということである。大手は実績もありノウハウもある。
- ・協会側で支援できる建物の規模、内容に応じたものを行っていく。そのレベルの話であり、案件の規模によって行っていけばいいのではないか。発注者側に立った支援を行い、設計業務とは切り離す。単純に基本設計から確認申請そして着工、どれくらいの期間で完成するのか、また建築工事費等完成までにどれくらいの費用が必要となるのかなどをクリアな立場でマネジメントをする。
- ・発注者支援が念頭においているのは公共工事。身近なところで修繕・営繕工事で困っている人がいる。マンション修繕工

事では、管理組合が悪徳コンサルと組んでいる場合などもある。建築センターでは修繕計画のアセットマネジメントを行っている。新設の箱ものなどについてはラージファームになってしまうが、身近なところの発注者にも建築士としてかかわっていくことは考えられる。

- ・発注者支援について行う領域は結構ある。
- ・マンションの大規模修繕については、CM的な業務で入っているケースはほとんどない。コンサルタントで入って決めていく。安い設計料で入ってあとからフィードバックを受けたりしている。発注者側にメリットを訴えていく。
- ・以前、東京会の千代田支部ではマンションの理事会にコンサルを派遣して第三者的立場でチェックをしていた。国交省でマンション修繕のガイドラインをいくつか作っている。指針はそろえているが受け皿がない。
- ・建築センターでは新たな事業として鉄筋コンクリートの寿命を調べることを始めた。
- ・既存建築物があつと何年もつかは施主から必ず聞かれる。
- ・住宅の間取りをどうしたいのかもわかっていない人も多い。ニーズの掘り起こしが必要。
昔であれば食堂何m²、役員室何m²など決まっていた。発注者がどういうことに悩んでいたかを把握していた。デザイン志向の設計者は違う世界にいる。
CMはいろいろな要素が入ってくる。建築主と設計者だけでは捉えきれない仕事がある。建築の設計を軸に考えると標準外業務になってしまう。実際にはきちんと設計すればコンストラクション・マネジメントはいらない。困っている発注者を助けることは建築士だからできる。
設計をしたことのないCMが出てくるとやりにくい。CM会社が別にあるが、そこの新卒は3年ほど本社で研修を行っている。
- ・CM自体の経験がないので皆さんの意見を聞くだけであるが、協会での雑談時に官庁関係で問題が多いという話があった。協会として何かできないかと考えている。
- ・CMは建築士としての立場を守っていく。川上にいないと存

在価値をわかってもらえない。国交省から出ているガイドラインを見ると、そう簡単にできない。やれることを丁寧にやっていく。

- ・公共建築協会で発注者支援を行っている。皆さんの地元ではいかがか。
- ・発注者支援は設計事務所に声をかけにくいことはあるかもしれない。
- ・今までサービスでやってきた基本構想を明確にするには、発注者支援から入ることが考えられる。建設技術センターは土木の仕事から発注者支援に入り、設計事務所がその下に入ることになった。
- ・山形の建設技術センターは発注者支援のようなことをしている。設計事務所でもできるが、設計事務所は発注者支援をやると掲げていないので建設技術センターのようなところに全部いってしまう。

2. 単体会での事務所登録について

○資料2により単体会での事務所登録についての国土交通省の見解が事務局より説明された。非公式の見解であるが、事務所協会が建築士事務所登録をすることは想定されていないとの回答であった。

次のような意見交換を行った。

- ・別団体を設立して事業を行うことより、単体会が事務所登録をしたほうがいいと思えること理由はどのようなことがあるか。
- ・別団体となるとその組織で決めてしまい協会を通さない。目の届くようにしたい。
- ・本体が別団体をどれくらいコントロールできるか。別団体の役員と本会の役員との関係、暴走する心配はないか、会員にきちんと説明していくことが大事。
- ・協会に県内の自治体から発注者支援の相談があったが、事務所の登録をしていないので断っている。士会、J I Aと一緒に組合を作ることも考えたが、今は事務所協会単独で事務所登録をしようと県建築指導課と協議している。ただ、高知県は「登録を認めない」とは言わないが、全国的に建築士事務

所協会自身が登録している実例が無いのでためらっている。

- ・都道府県でこれまで事務所協会が事務所登録をしたことが無かった。国交省に公式見解を文書で求めることは難しい。

3. 今後の予定と次回日程 (予定)

○これまでの議論を整理して藤原委員長がペーパーを作成、各委員にメールで送付し、さらに意見交換を行うこととした。

【次回日程】

○9月6日(月) 14:00~16:00 (Web会議)

■第4回 会誌編集専門委員会 (Web会議) 議事概要

日時 令和3年4月22日(木) 14:00~16:00

場所 日事連会議室

出席者 委員長 小泉厚

副委員長 宇塚幸生

委員 田端友康、鈴鹿美穂、佐藤光良、齊藤滋史、
荻窪伸彦、福山雅也

オブザーバー (株)ジェイクリエイト 城市奈那、井手真梨子

事務局 居谷、前田、鈴木、三浦

欠席者 担当理事 南孝雄

<配布資料>

資料1: 令和3年5月号台割 (確定)

資料2: 令和3年6月号台割

資料3: 令和3年7月号台割

資料4: 令和3年8月号台割

資料4-1: 青年部会誌上座談会企画

資料4-2: 徳島会_コンペ企画_会報誌座談会企画

資料4-3: 「awaもくよんプロジェクト」(徳島県) 記事

資料5: 特集企画案 (小泉委員長、宇塚副委員長提案)

資料6: 〈参考〉美術館取材候補 (佐藤委員提出)

資料7-1: 会誌WEB版に関する単位会回答状況

資料7-2: 〈参考〉会誌の発行方法の変更について

参考1: 令和2年度 年間台割表

参考2: 令和3年度 年間台割表

追加資料: 賠償責任保険ノート レイアウト

追加資料: 委員会 年間スケジュール (案)

議事

1. 直近の会誌(3・4月号)の掲載内容についての意見交換
発行された会誌の掲載内容について、各委員より感想等が述べられた。

<3月号>

- ・表紙の写真は希望に満ちたものでよかったと思う。
- ・特集は知らなかったことも書かれており、会員等の寄稿もよかった。

復興、現状、進めていく中での課題、災害への備えがよくわかった。福島県は原子力災害が後を引いていて復興の実感はまだないとの話が印象的である。

- ・東北3会座談会は、ファンリテーターに南担当理事にも協力してもらい、より良い記事になったと思う。
- ・震災の経験を次世代に語り継ぐ建築は、設計者・施工者の名前があった方がよかった。
- ・日事連建築賞受賞作品紹介では、29頁の図に室名(または住戸番号)を入れた方がよかった。

<4月号>

- ・特集の海外建築家が携わった国内建築の日本地図はわかりやすくよかった。東北や西のほうの県で何も無いところがあるが、本当はないのか。海外建築家の名前の後に国名を入れてもよかったと思う。
- ・特集は内容がわかりやすくてよかった。ネクサスワールドでは各棟を見比べるように配置図があればよかったと思う。
- ・原美術館は閉館するにあたり掲載できたのは良かったと思う。また荻窪委員執筆の国際美術館、齋藤委員執筆の建築士の休日の内容もよかった。

2. 令和3年5月号の報告

事務局より、5月号の掲載内容について資料1に基づき説明がなされた。

- ・編集作業を終えて、4月23日に納品される予定である。
- ・特集は「工匠の技 屋根の伝統技術」とし、木造建造物を受け継ぐための伝統技術を取り上げている。また熊本城天守

閣の現状とこれからの展開について紹介。

- ・日事連フォーラムでは佐藤委員執筆の重伝建保存地区「甲州市塩山下小田原上条」を掲載。

3. 令和3年6月号・7月号の特集企画の確認、検討

ジェイクリエイト及び事務局から台割の説明がなされ、確認した。(資料2、資料3)

○6月号

◇特集は「第44回全国大会(熊本大会)」の大会概要等。

熊本県内の代表的な建物、訪ねてみたい街ガイドは6月号以降4回にわたって熊本県の各地域のものを掲載する。また同県にある装飾古墳館を掲載。

◇空き頁が生じるため、その他の記事を検討した。

事務局へ各出版社等から沢山の新聞本が送られてきている。コロナ禍で読書をする時間が持てることを鑑み、通常のブックレビューを拡大し、4頁の枠で16冊掲載することとした。

各委員へ事務局に来ている図書一覧を送付するので、掲載したい図書を投票により4月末までに選定してもらい掲載本を決めることとする。また、書評は執筆可能な委員、通常執筆してもらっている元新聞記者の神子氏、事務局等で行う。

○7月号

◇特集は当初オリンピックとする予定であったが、コロナ禍で中止の可能性も含めて中途半端な状況にあるため、8月号は後述の「次世代育成(仮)」とし、8月号予定の「重伝建選定への道」を前倒して7月号に特集することとした。

◇北海道の中札内美術館の掲載を検討する。

○8月号

◇児玉会長の発案で青年部会連絡会議の代表委員3~4名が参加し、誌上座談会を企画し実施することになった。「青年部会活動と今後の日事連の未来」(仮題)として5月下旬に行う予定である。

◇徳島会から「awaもくよんプロジェクト」「awa臨

港プロジェクト」の座談会に関する日事連会誌への記事掲載企画の提案がきており、前記の青年部会の座談会とリンクするので合わせて特集を組むこととしたい。

4. 今夏以降の特集記事等について

○小泉委員長、宇塚副委員長より特集企画案が提出された。(資料5)

・「スポーツとまちづくり」は、各スポーツと共生したまちづくりに関して事例を紹介し、今後の建築に関係したまちづくりのヒントとして提案した。幅広い内容になればよいと思う。

・「公園は玉手箱(仮)」については、公園建築として一体的に計画された珠玉のような建築を募集も兼ねて紹介したい。行政側の背景も入れるようにする。

・特集提案について、以上の2つを取り上げることとした。

○その他

◇連載「賠償責任保険ショートショート」の今後の掲載内容の見直しについて、前回協議した内容を踏まえてジェイクリエイト社よりサンプルが提出された。各号、2事例の掲載を依頼し、執筆者の顔写真を掲載する方向とした。タイトルは「賠償責任保険ノート」とする。変更時期は秋からとしたい。

5. その他

○会誌のWeb配信に関する単位会の回答状況について事務局より資料7に基づき報告がなされた。

・再度単位会へ印刷物かWebかの確認作業をしており、回答書を提出していただいているところである。

・会誌のレイアウトは変えず、印刷物、Webとも同様とする方針であるが、意見があれば検討することとしている。

○次回委員会

令和3年6月11日(金) 14:00~16:00 (Web会議)

■第3回 災害対策特別委員会（Web会議）議事概要

日 時 令和3年5月10日(月) 14:00~16:00

場 所 日事連会議室

出席者 委員長 丸川眞太郎

副委員長 佐野吉彦

委 員 村田良太、井上泉、南孝雄

事務局 居谷、前田、鈴木

欠席者 委 員 金子康男、伊藤公績

配 付 資 料

資料1：単位会の防災への取り組みに関するアンケート調査
回答一覧表

資料1'：「単位会の防災への取り組みに関するアンケート調
査結果」考察

資料2：平成2年度 災害対策に関する事業報告（案）

参考1：岡山県協定締結・新聞記事

参考2：京都府災害時等協定書

前回議事概要（第2回）

議 事

1. 単位会・都道府県との間の災害体制に関するアンケート調査
の実施について

○防災への取り組みに関するアンケートの調査項目を作り、単位
会へ回答の協力依頼をした、現時点で41単位会から回答があ
り、回答一覧表を事務局より提出した。（資料1）

これを受けて、佐野副委員長より回答に対しての考察の資料が
提出され、説明がなされた。（資料1'）

・今回のアンケートからは、単位会が直面する災害や取り組みな
どについて、多くの知見と情報があった。

・特に関心の高い災害では、北海道・東北では豪雪、地震による
甚大災害の存在があり、東海から西日本全体をみると東南海・
南海トラフ地震への危機感の回答が多く見受けられた。

・防災に対する啓発活動では、自治体などの呼びかけで行ってい
るとの回答が多く、受け身にはなっているが良い傾向にあるこ
とを認識した。防災訓練を行っているところもいくつか見受け
られる。

・協定、協議会などの体制づくりについては、自治体と他団体等
と協定を締結している、または定期的な協議を行っているところ
もあり、全体として実効性のある基盤が整っていることを認識
した。九州では、九州設計関係4団体で設置した災害ネット
ワークWGを立ち上げ、大きな災害が起きた際の連携が取れる
よう定期的に会議が行われていることがわかった。東京会での
BCP策定、応急危険度の判定の協力および避難所のパンフレ
ットの作成等どのような内容なのか確認したい。

・災害対策特別委員会で取り上げてほしいテーマでは、いろい
ろな提案を書かれている単位会もあり、特に小事務所のBCP対
策の例など、日事連としての取り組み強化を期待する提案があ
った。

○未提出の5単位会については、提出をお願いしていく。全単位
会へ今回のアンケート調査内容を送付し情報共有していくこと
とする。送付にあたっての説明文を丸川委員長が作成する。

2. 令和2年度事業報告について

○令和2年度災害対策に関する事業報告について、事務局より資料
2に基づき説明がなされ、原案のとおり了承された。

■主な行事予定

令和3年

6月15日 専門担当委員（建賠保険担当）

17日 業務報酬基準WG

23日 建築士事務所協会全国会長会議
定時総会

日事政研通常総会

7月6日 既存住宅状況調査技術委員会（Web会議）

7日 管理研修会テキスト改訂WG（Web会議）

9日 景観・まちづくり専門委員会（Web会議）

令和3年5月末 会員・構成員異動報告等

1. 期 間 令和3年5月1日～5月31日
 2. 会員在籍 正会員 46団体 構成員 14,485事務所
 賛助会員 5社

単位会	構成員		建築士事務所登録		賠償責任保険		
	増 減	在籍数(A)	登録数(B)	加入率(A/B)	増 減	加入数(C)	加入率(C/A)
北海道	- 1	1,007	4,276	23.6%		281	27.9%
青森		165	925	17.8%	- 1	44	26.7%
岩手	- 1	262	957	27.4%	+ 2	71	27.1%
宮城		349	1,941	18.0%	- 1	77	22.1%
秋田		146	1,039	14.1%		46	31.5%
山形		195	1,122	17.4%	- 1	58	29.7%
福島	- 2	229	1,557	14.7%		65	28.4%
茨城		457	1,959	23.3%	- 1	160	35.0%
栃木		165	1,351	12.2%	- 4	76	46.1%
群馬	+ 2	191	1,630	11.7%	- 3	90	47.1%
埼玉		463	4,690	9.9%	- 5	128	27.6%
千葉	- 1	352	3,351	10.5%	- 6	113	32.1%
東京	+ 1	1,615	15,033	10.7%	- 20	590	36.5%
神奈川	+ 1	738	5,972	12.4%	- 5	222	30.1%
新潟	+ 1	313	2,235	14.0%	- 3	134	42.8%
長野		401	2,080	19.3%	- 11	108	26.9%
山梨	- 1	109	817	13.3%		14	12.8%
富山	+ 2	305	1,177	25.9%	- 1	65	21.3%
石川		313	1,288	24.3%	- 2	62	19.8%
福井	- 2	212	934	22.7%	- 1	54	25.5%
静岡		395	3,069	12.9%	- 5	136	34.4%
愛知	- 2	525	5,049	10.4%	- 10	133	25.3%
三重		188	1,224	15.4%	- 1	65	34.6%
滋賀		187	1,127	16.6%	+ 1	41	21.9%
京都	- 1	369	2,176	17.0%	- 1	103	27.9%
大阪		799	6,395	12.5%	- 3	232	29.0%
兵庫	+ 1	367	3,492	10.5%	- 2	103	28.1%
奈良		104	856	12.1%	- 1	25	24.0%
和歌山		118	743	15.9%	- 1	23	19.5%
鳥取		113	479	23.6%		52	46.0%
島根		115	646	17.8%	- 3	58	50.4%
岡山		378	1,446	26.1%	- 4	72	19.0%
広島		352	2,299	15.3%	- 4	146	41.5%
山口		104	1,024	10.2%		40	38.5%
徳島		109	838	13.0%		15	13.8%
香川		87	1,056	8.2%	+ 1	21	24.1%
愛媛	+ 1	183	1,184	15.5%		49	26.8%
高知		139	663	21.0%		32	23.0%
福岡	- 7	468	3,250	14.4%	- 4	166	35.5%
佐賀		182	609	29.9%		46	25.3%
長崎		234	824	28.4%		44	18.8%
熊本		237	1,402	16.9%	- 5	101	42.6%
大分		157	882	17.8%	+ 2	44	28.0%
宮崎	+ 2	113	913	12.4%	- 3	45	39.8%
鹿児島		296	1,206	24.5%	- 4	86	29.1%
沖縄		179	1,306	13.7%	- 1	66	36.9%
計	- 7	14,485	98,492	14.7%	- 111	4,402	30.4%

※建築士事務所登録数(B)は令和2年4月1日時点の数字である。